（様式１）　　伊教総第７６３号

令和４年１月２７日

文部科学大臣　殿

伊勢原市長　髙山　松太郎

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第１２条第４項に基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

１．施設整備計画の名称

伊勢原市公立学校等施設整備計画

２．計画期間

令和３年度

（担当）

伊勢原市教育委員会教育総務課

住所：神奈川県伊勢原市田中348

電話：0463－94－4711

（様式2）

3. 施設整備計画の目標

（1） 老朽化対策を図る整備

（2） 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

（3） 教室不足の解消等を図る整備

（4） 教育環境の質的な向上を図る整備

児童・生徒の教育及び生活環境を改善するため、建設から相当年数が経過し、老朽化が著しい高部屋小学校1期校舎、体育館及び竹園小学校西校舎トイレの改修工事を実施する。

（5） 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		10 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	10 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	14 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	
国土強靭化地域計画※2	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

事業実施後、伊勢原市教育振興基本計画の点検評価において事業評価を実施し、評価結果を当市公式ホームページ等で公表する。

（様式3）

6．施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項（学校ごと）

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度（予定）	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間（契約～完成）	（㎡、箇所等）	うち、補助対象面積等	（千円）	うち、対象内実工事費（千円）		
高部屋小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	－	R4.2～R4.3	97	97	66,225	66,225	令和3年度	
高部屋小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	屋	－	R4.2～R4.3	21	21	14,337	14,337	令和3年度	
竹園小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	－	R4.2～R4.3	153	153	64,796	64,796	令和3年度	
計												
(参考)負担金事業												